

本県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫対応について（2事例目 軽米町）

1 発生の概要

- (1) 農場所在地：軽米町
 (2) 飼養状況：肉用鶏 約5万羽
 (3) 経緯等

期日	時刻	内容
1/4（土）	11：00	農場から県北家畜保健衛生所（以下「県北家保」という。）に、鳥インフルエンザを疑う死亡数の増加について報告
	16：40	県北家保が農場に立ち入りし、簡易検査を実施した結果、10羽中9羽で「陽性」を確認
1/5（日）	9：00	中央家畜保健衛生所において、遺伝子検査（PCR検査）を実施した結果、10羽中9羽で「陽性」を確認 国において、疑似患畜と判定
1/10（金）	17：00	国において、高病原性鳥インフルエンザ「H5N1亜型」の患畜であることを確認

2 本県の防疫対応等

(1) 経過

期日	時間	防疫措置
1/5（日）	9：00	<ul style="list-style-type: none"> 高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催 発生農場から半径3kmの区域を移動制限区域に、半径3～10kmの区域を搬出制限区域に設定 県内の国道395号などに、畜産関係車両等の消毒を実施する「消毒ポイント」を5か所設置
	9：00	発生農場での殺処分を開始
	12：00	埋却地の掘削を開始
	22：00	殺処分した鶏の埋却を開始
1/6（月）	23：00	発生農場での殺処분을完了（殺処分した鶏：48,246羽）
1/7（火）	21：00	殺処分した鶏等の埋却を完了、発生農場の消毒を完了 ⇒ <u>発生農場の防疫措置の完了</u>
1/18（土）	9：00	<ul style="list-style-type: none"> 搬出制限区域を解除し、消毒ポイントを4か所廃止 当該区域の農場の監視強化を継続
1/29（水）	0：00	<ul style="list-style-type: none"> 移動制限区域を解除し、残り1か所の消毒ポイントを廃止 監視強化区域（発生農場から半径10km）の農場の監視強化を継続
2/5（水）	9：00	監視強化区域を解除

(2) 防疫措置等への従事者数等

ア 県職員 延べ1,293人（防疫作業に直接従事した職員 延べ712人、地方支部において運営等に従事した職員 延べ581人）

イ 関係団体等の職員 ※殺処分、埋却処分、農場等の消毒作業に直接従事した人数

延べ646人（軽米町 延べ52人、岩手県建設業協会二戸支部 延べ125人、ALSOK岩手 延べ410人、県ペストコントロール協会 延べ59人）

(3) 防疫措置への協力団体・企業

ア 他自治体

協力団体・企業	業務内容
軽米町	消毒作業・集合施設の運営等

イ 民間団体・企業（五十音順）

協力団体・企業	業務内容
ALSOK岩手(株)	消毒ポイントにおける畜産関係車両等の消毒作業
(一社)岩手県建設業協会二戸支部	殺処分した鶏の埋却作業等
(一社)岩手県高圧ガス保安協会	鶏の殺処分に必要な液化炭酸ガスの調達
岩手県石油商業協同組合	防疫作業に使用する資機材等の燃料の調達
(一社)岩手県動物薬品器材協会	防疫措置に必要な消毒薬等の資材の確保
(公社)岩手県トラック協会	防疫作業に使用する資機材等の運搬
(公社)岩手県バス協会	防疫作業従事者を移送するためのバスの手配
(一社)岩手県ペストコントロール協会	消毒ポイントの運営
(株)ドコモビジネスソリューションズ	緊急対応用スマートフォンの提供（無償）
(一社)日本建設機械レンタル協会東北ブロック岩手支部	防疫作業に使用する資機材等の調達

(4) 農林水産省からの支援

- ① 副知事と消費・安全局長とのWEB会議（1/5（日））
- ② 県との連携調整のため、東北農政局職員を派遣（畜産課に駐在：1/5（日））
- ③ 発生原因調査のため、国の疫学調査チームが発生農場への立入調査を実施（1/5（日））

3 今後の対応

養鶏農場に対し、出入りする車両の消毒や野鳥の侵入防止対策などを徹底するよう注意喚起を継続する。

4 その他

- (1) 養鶏関係者を対象に、高病原性鳥インフルエンザ対策強化連絡会議を開催（1/15（水））
- (2) 県内全域における発生防止のための緊急消毒を実施（1/25（土）～）
- (3) 養鶏関係者を対象に、高病原性鳥インフルエンザまん延防止強化連絡会議を開催（1/30（木））